

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成19年10月4日(2007.10.4)

【公開番号】特開2007-92028(P2007-92028A)

【公開日】平成19年4月12日(2007.4.12)

【年通号数】公開・登録公報2007-014

【出願番号】特願2006-179765(P2006-179765)

【国際特許分類】

C 09 J 7/02 (2006.01)
H 01 L 21/52 (2006.01)

【F I】

C 09 J 7/02 Z
H 01 L 21/52 E

【手続補正書】

【提出日】平成19年8月20日(2007.8.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1面及びこれと反対側の第2面を有する支持フィルムの前記第1面上に接着剤層を設けた接着剤テープを有し、前記接着剤テープが、巻き芯の両端にリール板が互いに対向するように設けられている構造体の前記巻き芯に巻かれている接着剤リールにおいて、

前記接着剤テープの始端部における前記支持フィルムの前記第2面上に粘着部材を設けてなる接着剤リール。

【請求項2】

前記粘着部材と前記支持フィルムの前記第2面との接触部分の面積が15mm²以上である請求項1記載の接着剤リール。

【請求項3】

前記粘着部材を複数有し、複数の粘着部材が前記接着剤テープの延長線上に沿って配列され、隣り合う粘着部材同士が連結部材を介して接続されている請求項1又は2に記載の接着剤リール。

【請求項4】

前記粘着部材の始端にさらに非粘着部材が設けられている請求項1又は2記載の接着剤リール。

【請求項5】

前記複数の粘着部材のうち前記接着剤テープから最も遠い粘着部材の始端にさらに非粘着部材が設けられている請求項3に記載の接着剤リール。

【請求項6】

前記粘着部材が、前記第2面に粘着可能な粘着面を片面のみに有し、前記粘着部材の先端が、前記粘着面同士が互いに向き合うように折り返されており、前記粘着面の一部が前記第2面に粘着している請求項1又は2に記載の接着剤リール。

【請求項7】

前記粘着部材が前記リール板に貼り付けられている、請求項1～6のいずれか一項に記載の接着剤リール。

【請求項8】

第1面及びこれと反対側の第2面を有する支持フィルムの前記第1面上に接着剤層を設けた接着剤テープと、

前記接着剤テープの始端部における前記支持フィルムの前記第2面上に設けられる粘着部材と、を備える粘着部材付き接着剤テープ。